

静岡県看護協会看護研究個別支援事業について

静岡県内の協会員に対し、看護研究の指導講師を紹介します。

【支援事業の対象】

- (1) 自施設に、看護研究の指導者が不在または派遣依頼が難しい中小規模の施設、訪問看護ステーション、個人病院等の施設に勤務している看護職。
- (2) 東部・中部・西部の各地域から 1 施設
*応募多数の場合は選考となります。

【指導回数】

年 5 回程度とする (1 回あたり 60 分程度)

*指導料の半額を協会が助成します。

【指導方法】

対面、オンライン、メール、電話等

【指導期間】

2024 年 7 月 1 日 (月) ～2025 年 3 月 31 日 (月)

【指導料】

1 回 4,000 円、個人及び施設が指導講師に指導終了月に支払っていただきます。

【助成交付の条件】

- (1) 研究代表者は、静岡県看護協会会員であること。
- (2) 研究は個人または共同研究とし、他の助成金を受けていないもの。
- (3) 共同研究は構成員の過半数が会員であること。
- (4) 看護研究の実績を、静岡県看護学会又は他の学会で発表すること。

【申請書類】

- (1) 様式第 1 号 看護研究個別支援事業交付申込書
- (2) 様式第 2 号 看護研究申込書

【申請期間】

2024 年 4 月 1 日 (月) ～4 月 20 日 (土) まで

【申請方法】

申請書類 (1) (2) を記入し、下記メールアドレスに添付してお申し込みください。

静岡県看護協会教育研修部 E-mail : kyouiku@shizuoka-na.jp

件名 看護研究個別支援事業の申込

*当事業の対象になりました施設様には決まり次第ご連絡いたします。

(対象施設様には説明会を開催する予定でありますのでご承知おきください。)

【問合せ先】 静岡県看護協会 教育研修部

TEL : 054-202-1760

E-mail : kyouiku@shizuoka-na.jp (代表アドレス)